

【庁議結果\_HP版】

区 分	内 容
会 議 名	令和2年度 第16回庁議
日 時	令和2年11月10日(火) 午前9時00分から午前10時00分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 市長奨励賞及び善行賞に係る活動状況等調査について（総務部）</p> <p>(2) 第七次前橋市総合計画令和2年度行政評価報告書について （政策部）</p> <p>(3) ぐんまパートナーシップ制度の実施について（市民部）</p> <p>(4) 農業集落排水事業の経営戦略策定について（農政部）</p> <p>(5) 第2回先進的まちづくり大賞における国土交通大臣賞の受賞について（都市計画部）</p> <p>(6) アクエル前橋学習スペースの設置について（教育委員会事務局）</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 広報まえばし月1回発行の実施について（政策部）</p> <p>【その他】</p> <p>(1) アーツ前橋における借用作品の紛失について （文化スポーツ観光部）</p>
<p>【報告事項】</p> <p>(1) 市長奨励賞及び善行賞に係る活動状況等調査について（総務部） 総務部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 第七次前橋市総合計画令和2年度行政評価報告書について（政策部） 政策部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) ぐんまパートナーシップ制度の実施について（市民部） 市民部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(4) 農業集落排水事業の経営戦略策定について（農政部） 農政部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(5) 第2回先進的まちづくり大賞における国土交通大臣賞の受賞について （都市計画部） 都市計画部から資料に基づき説明</p>	

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

### (6) アクエル前橋学習スペースの設置について（教育委員会事務局）

教育委員会事務局から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

#### 【質疑等】

### (3) ぐんまパートナーシップ制度の実施について（市民部）

《市長》

LGBT 当事者の正式な全国団体のようなものはあるのか。

《市民部長》

全国的な組織があるかは把握していないが、市内で言えば「ハレルワ」など、各地にそういった団体ができている。

《市長》

そういった団体があれば、そこから色々なリクエストが出てくるような気がする。

《市民部長》

生活課では、これまでもそういった団体と調整をしながら事務を進めてきた経緯はある。

まだ県の制度の詳細が示されていないので、細かい部分については何とも言いえないところではある。

《市長》

これまで本市独自でも準備を進めていたわけなので、県の制度とは別の部分で、市民団体との調整、意見交換は引き続き進めていただければと思う。

### (6) アクエル前橋学習スペースの設置について（教育委員会事務局）

《福祉部長》

資料には「高校生のための」とあるが、例えば夏休み期間中の中学生が使用するのにはダメなのか。

《指導担当次長》

開設当初は利用者を限定させていただき、流れができてきたら利用対象者を拡大していきたいと考えている。

《福祉部長》

利用は登録制で、登録した人しか利用できないという理解でよろしいか。

《指導担当次長》

現時点ではそのような運用を考えているが、運用の詳細はプロポーザルで選定する委

託事業者と調整することになる。

《福祉部長》

興味深いのは、機能として情報提供コーナーやセミナースペースが設けられていることだが、学習スペースを間仕切りのようなもので分けして多目的に使用できるようにするイメージなのか。

《指導担当次長》

実際の運用の検討は始めてみてからという部分もあるが、現時点での想定では、間仕切りで分けできるような形を考えている。また、設置する机も移動可能な物を準備したいと考えている。

《福祉部長》

例えば、福祉部が何かのセミナーを開催するためにこのセミナースペースを借りることも可能か。

《指導担当次長》

セミナースペースの運用方法なども委託事業者が決定した後に詳細を調整することになるが、そういった形での活用もできるようにしたいと考えている。

《情報政策担当部長》

午後 3 時から開館ということで、午前中から午後 2 時頃までの間の時間がもったいないと感じる。Wi-Fi が使えるということなので、例えば午前中は民間企業に勤めている方にサテライトオフィスとして場所をお貸しするというのもできるのではないか。

《指導担当次長》

今後具体的な検討を進める中で、詰めていければと思う。

《情報政策担当部長》

水曜日が休館日となっているが、例えば私たちが会議で利用することも可能か。

《指導担当次長》

そのあたりも検討の対象になると思う。

《市長》

やり始めてみて、皆さんにとって便利な使い方ができるように運用していくということである。皆さんのリクエストにお応えできるような施設になるよう努めていく。

## 【審議事項】

### (1) 広報まえばし月 1 回発行の実施について（政策部）

政策部から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

### 【質疑等】

#### (1) 広報まえばし月1回発行の実施について（政策部）

《福祉部長》

現行の広報は、頁数はどのくらいか。

《市政発信課広報係長》

平均 24 頁である。

《福祉部長》

ということは、月 1 回化でも頁数が 2 冊分になるということではないので、各課としても掲載を依頼するにあたっては優先順位を考えなければ、今までどおりをお願いをしても掲載しきれないということになる。

《政策部長》

関係部課長会議でも話をさせてもらったが、デジタル化を意識して、記事の見出しに二次元コードを付けてホームページへのリンクを飛ばすようにする。また、各公民館の館報も同じような形をとっていただき、地域の皆様にもなるべくご迷惑をおかけしないような形をとっていきたいと考えている。

ほかにご意見が無いようであれば、「広報まえばし」の発行回数を月 1 回化することとしてよろしいか。

《全員》

異議なし。

### 【その他】

#### (1) アーツ前橋における借用作品の紛失について（文化スポーツ観光部）

《文化スポーツ観光部長》

すでに庁議関係者や市議会議員にはご報告させていただき、また、新聞各社の報道でもご承知のとおり、アーツ前橋が作家遺族から借用していた計 6 点の作品について、保管中に紛失するという事態が発生した。関係の皆様や市民の皆様には多大なるご迷惑をおかけしてしまい、申し訳なく思っている。

今後は徹底した管理体制の下、職員間の情報共有や美術品を取り扱う職員の資質・能力の向上を図り、再発防止と信頼回復に努めていきたいと考えている。

### 【質疑等】

#### (2) その他

《市長》

大胡、宮城、粕川、富士見の各支所長がおすすめる紅葉スポットを教えてください。標高順で富士見支所長からどうぞ。

《富士見支所長》

今であれば「さくらの広場」が見頃だと思う。

《宮城支所長》

「赤城神社」が紅葉スポットである。

《粕川支所長》

「不動滝」が良いのではないかと思う。

《大胡支所長》

まだ本格的な見頃とは言えないが、「ぐりーんふらわー牧場」が良いと思う。

《市長》

支所長の皆さん、ありがとう。

アクエル前橋の学習スペースについて、福祉部長や情報政策担当部長が質問してくれた。福祉や情報政策の担当者が、駅前にできる学習スペースについて関心を寄せてくれている。これはとても大切なことである。横を走っている仲間の心臓の鼓動を感じながら走るということは非常に大切である。お互いに関心を持ちながら、1つのチームとして前橋市は動いていく。

一方で、私たちが走っているフィールドの形が変化しているということも感じていただきたい。広報の発行回数月1回化は、その変化の1つである。発行回数が半減され、頁数も減る。だから掲載する記事の量も減らす。そういう単純な話ではない。必要なのは量の変化ではなく、質の変化である。

私たちが走るフィールドが変化しているというのは、予算においても同様である。私たちのフィールドには共通したプラットフォームができていく。スローシティ、スーパーシティ、デザインシティ、この3つである。皆さんには、私たちは共通したフィールド、プラットフォームの上を、皆で一緒に走っているという意識をお持ちいただきながら、引き続き頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひしたい。

以 上

\* 今後の庁議開催予定

開 催 日	開催時間	場 所
11月24日(火)	午前9時00分	庁議室
12月 2日(水)	午後2時00分	庁議室
12月22日(火)	午前9時00分	庁議室

11月の定例記者会見は13日(金)午後2時00分から  
27日(金)午後2時00分から開催します。